

相双地域の復興の現状について

復旧・復興相双地方本部

○復興に向けた主な取組

1 環境回復プロジェクト

(1) 災害廃棄物の処理状況 (管内) (数値は平成24年11月末現在のもの)

	仮置き場数	災害廃棄物量 (トン)	うち、仮置き場搬入済量(トン)	仮置場への回収率(%)	中間処理・最終処分量(トン)	中間処理・最終処分量の割合(%)
相双管内合計	13	1,465,126 t	743,782 t	50.8	103,583 t	7.1
4市町合計(注)	13	1,169,050 t	743,782 t	63.6	103,583 t	8.9

(注)相馬市、南相馬市、広野町、新地町計4市町の合計

(2) 仮設焼却炉の設置 (相馬市)

- ・国の代行により、相馬市及び新地町が共同で災害廃棄物処理 (相馬市光陽地区)
- ・仮設焼却炉3基設置、1日最大570トン処理、処理予定量約16万8千トン
- ・平成25年1月から処理開始、平成26年3月処理完了予定

(3) 一般住宅の除染 (広野町・川内村)

市町村名	総件数	実施済件数	進捗率
広野町	1,908件	1,827件	96%
川内村	(158件) 1,185件	(106件) 1,088件	(67%) 92%

※平成24年12月12日現在
※平成24年12月19日現在

(注1) 総件数は住民の同意を得られた件数
(注2) () 内は国直轄除染の件数及び進捗率

仮設焼却炉の設置 (相馬市)

除染実施状況 (広野町)

個人住宅除染状況 (川内村)

(3) 災害公営住宅の整備 (広野町)

- ・整備地区：下浅見川字桜田地内
- ・戸建て10戸、集合住宅38戸を整備
- ・平成24年11月造成工事に着手、平成26年4月から入居開始

○復興に向けた主な課題

環境回復に向けて	被災者の生活安定に向けて	地域の再生に向けて
<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した除染の実施 ・放射性物質汚染廃棄物仮置場の設置 ・災害廃棄物仮置場の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境の整備 ・雇用の維持・確保 ・避難住民等の健康対策 ・損害賠償問題の早期解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の再生 ・インフラの整備 ・医療提供体制等の整備 ・教育環境の整備

○課題解決に向けた取組の方向

- ・県及び各市町村のそれぞれの復興計画、復興交付金事業計画等の実施の方向性に基づき実施
- ・復旧・復興本部を中心とした全庁的な取組み
- ・県の復興に臨むスタンスが明確になるような体制 (組織・人員) 整備

2 生活再建支援プロジェクト

(1) 住宅団地の整備 (相馬市)

- ・細田、刈敷田、明神前、原釜、南ノ入、馬場野等9地区で整備 (うち、細田、刈敷田、明神前の3地区は着工済み)
- ・戸建て約550戸、アパート3棟 (約30戸) 等を整備予定
- ・整備期間は平成24～26年度
- ・高齢者向け住宅5棟建設予定 (2棟完成、2棟着工済み)

(2) 防災集団移転促進事業 (新地町)

- ・移転促進区域：磯山、埴浜、作田、釣師、牛川南等の8地区
- ・7団地に戸建て152戸、公営住宅 (戸建て) 66戸整備
- ・平成25年度～平成27年度移転

住宅団地の整備 (明神前)